

平成28年度第6回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 平成29年2月24日（金）午前 10 時00分
2. 閉 会 平成29年2月24日（金）午前 12 時15分
3. 出席委員 長谷川 深雪委員、加藤 勤委員、渡邊 省三委員、巽 憲次郎副
会長、池永 安宏委員、伊坂 稔委員、岩本 泰典委員、新田 一
也委員、村橋 彰会長、九門 りり子委員、武井 佐知委員、藤丸
一郎委員、原 毅委員、奥西 正博委員、市岡 伊佐男委員、辻 眞
市委員
4. 事務局 松下 篤志教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・松
川 剛生涯学習推進部長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・大湾
喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・高寄 育学校教育
部次長・久保 昌司学校管理課長・後藤 秀也教育総務室課長・殿
山 泰央学校規模適正化室課長代理・富岡 鉄太郎学校規模適正化
室、玉田 賢一学校規模適正化室、(株)ファインコラボレート研究所
職員
5. 案件事項
 1. 臨時委員の任命について
 2. 学校規模適正化基本方針について
 3. 今後のスケジュール（案）について
 4. 小中一貫教育に適した学校施設整備について
 5. 学校規模適正化基本計画策定に向けた課題整理について
 6. 議事のまとめ・次回の進め方
6. 資料 審議会委員名簿、
学校規模適正化基本方針～望ましい小中学校の在り方～、
今後のスケジュール（案）、
学校教育審議会視察写真、
交野市学校教育審議会参考資料集
参考資料17 小中一貫教育の施設形態類型と教育効果
参考資料18 将来児童生徒数の教育委員会独自推計（実数値推

計)

参考資料 19 学校独自の課題まとめ

7. 議事内容
事務局

定刻となりましたので、ただ今から、第6回交野市学校教育審議会を開催いたします。

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、第6回目の審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、会議に入ります前に、事務局から、会議次第の案件1 臨時委員の任命につきまして、進行させていただきます。

この後の案件にもございますが、この1月に学校規模適正化基本方針を策定したところでございます。今後においては、その基本方針に基づき、個々の学校における適正配置等について議論をいただき、来年度中に学校規模適正化基本計画を策定したいと考えております。

そこで、現在、地域代表として、区長会から区長さんに就任いただいておりますが、今後の審議会の審議内容については、より地域との関連性が強くなることから、審議会に、各中学校区から1人、計4人の区長さんに臨時委員として就任をお願いしたところでございます。

それでは、一中校区から、駅前住宅の区長さま、二中校区から、倉治の区長さま、三中校区から、星田の区長さま、四中校区から、私市の区長さまに、辞令書を、交付をさせていただきます。

本来でしたら、教育長からお渡しするところですが、教育長が所用のため出席できませんので、教育次長から辞令書の交付をさせていただきます。

なお、一中校区の区長さまにつきましては、本日は、遅れての参加との連絡を受けております。辞令書につきましては、後ほどお渡しさせていただきます。

それでは、よろしく申し上げます。

事務局

(辞令交付)

事務局

それでは、臨時委員の皆さま、よろしくお願いいたします。

なお、委員の皆さまの名簿を資料としてお付しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

また、臨時委員の皆さまの任期でございますが、学校教育審議会条例第4条第4項の規定によりまして、当該審議事項が終了するまでの期間となっております。来年度に予定しております学校規模適正化基本計画の策定までの間と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事進行を会長にお願いしたいと思います。

村橋会長、よろしくお願いいたします。

会長

委員の皆さん、こんにちは。

いま辞令交付が行われましたけれども、新たに加わっていただきました委員の皆さま、よろしくお願いいたします。

各小中学校、学校現場ではインフルエンザがすごく流行しているということで、学級閉鎖も結構あったのですが、学年閉鎖のところも交野市でも結構あったのではないかなと思います。そういう中で、学校の先生方も苦労されて授業の関係とかやっておられるんだろうなと考えておりました。

今日の案件、資料を見させていただいたら、ボリュームが相当ありまして、説明を聞かせてもらうだけでも時間かかるだろうなと。こういう時こそ、意見もどんどん出していただけたらと思います。

最初に、「学校規模適正化基本方針」の素案づくりにあたりましては、委員の皆さま方には、いろんな角度から、また、いろんな観点から、「交野市の小中学校の学校規模適正化」について、調査研究いただき、また、貴重な意見や提言をいただきまして、無事、中間答申することができました。

この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、これからは、「学校規模適正化基本方針」に基づきまして、「個々の小中学校についてどのように整備していくのか」といった基本計画の素案づくりに入っていくこととなります。

学校施設の老朽化具合や今後の児童生徒の推移などの要因も考慮しながら、どうしたら交野市の児童生徒がよりよい環境で教育が受けられるのかを第一に考えて、審議、議論していきたいと思っておりますので、引き続きご協力お願いいたします。

それでは、案件に入っていきたいと思っております。

次第に従いまして、議事を進行させていただきますので、よろしくをお願いします。

まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局 それでは、本日の審議会委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。

本日の出席委員、18人中、13人出席していただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長 ありがとうございます。次に、本日のこの会議でございますが、公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。

異議がないようですので、公開にしたいと思っております。

本日、2人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

会長 本日の資料の確認を、事務局お願いいたします。

事務局 資料ですが、まず審議会委員名簿。それから学校規模適正化基本方針～望ましい小中学校の在り方～、今後のスケジュール（案）、学校教育審議会視察写真です。

学校教育審議会の参考資料集といたしまして、参考資料17 小中一貫教育の施設形態類型と教育効果 参考資料18 将来児童生徒数の教育委員会独自推計（実数値推計） 参考資料19 学校独自の課題まとめ、の以上です。揃ってますでしょうか。

会長

資料の方はどうでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、議事に入っていきたいと思います。

案件2「学校規模適正化基本方針」について、事務局、説明をお願いします。

事務局

それではよろしく願いいたします。

今年1月5日に学校教育審議会から中間答申いただき、教育委員会定例会で審議され成案となりました「学校規模適正化基本方針」についてでございます。学校教育審議会より中間答申いただきました「中間答申案」からの内容修正はございませんでしたが、P.1の「はじめに」の文章は学校教育審議会から教育委員会への答申文章でしたので、成案につきましては教育委員会の文章となっております。

それでは概要の説明をさせていただきます。

「学校規模適正化基本方針」のP.5をご覧ください。学校規模適正化の基本的な考え方（基本方針）では、小学校の適正規模は12学級以上24学級以下（1学年あたり2～4学級）とし11学級以下が小規模。また中学校の適正規模は9学級以上18学級以下（19学級以上24学級以下も許容範囲とする）とし、8学級以下が小規模となっております。

また、P.6の「6. 今後の教育環境の整備に向けて」では、

- （1）小中一貫教育の導入に向けて
- （2）地域に開かれた教育施設
- （3）小・中学校の適正配置にあたって

の記述となっております。

これらの事柄を踏まえて学校の適正配置等をご審議いただき、「学校規模適正化基本計画」の策定に向け、今後の審議会を進めていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありました、「学校規模適正化基本方針」について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

どうでしょうか。この辺りは随分、議論もしていますので、この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、案件3「今後のスケジュール（案）について」を議題とします。

事務局、説明をお願いします。

事務局

はい。「交野市学校教育審議会スケジュール（案）」をご覧ください。

こちらは、平成29年度末までに「学校規模適正化基本計画」を策定するとしたうえで、現時点において教育委員会事務局で想定させていただいた事務局のスケジュール（案）でございます。

まず、今回第6回から4月中旬頃の第8回までを「総論」として、「学校規模適正化基本計画策定に向けた課題整理」や「小中一貫教育に適した学校施設整備」、「適正配置・施設整備に向けた検討の進め方の確認」等について、基本方針に基づいた「各学校の適正配置」の具体的検討に入る前に、現状と課題の整理をお願いしたいと考えております。

続いて5月中旬頃の第9回から7月中旬の第12回にかけてを「各論」とし、「全学校区の適正配置（案）」や「適正配置の進め方」等について、具体的な「適正配置（案）」の検討をお願いしたいと考えております。

8月初旬頃の第13回から9月下旬頃の第15回にかけて、「地域に開かれた学校施設」として「放課後児童会」や「指定避難所」等の学校施設に既に複合化されている必要機能の充実や、新たな機能との複合化の可能性などを審議していただくとともに、適正配置（案）を具体的に整備実施する上で必要な事項について検討をお願いしたいと考えております。

10月中旬頃の第16回からは、「学校規模適正化基本計画（素案）」のとりまとめに入り、12月中旬頃から1月中旬頃にかけて「学校規模適正化基本計画（パブリックコメント）」を実施する予定で進み、平成30年2月までの答申をお願いしたいと考えております。

会長 ありがとうございました。
 ただ今、事務局から説明がありました、「今後のスケジュール(案)について」、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員 全く一緒ですか。いまの説明と。

会長 全く一緒ですね。はい。最初の表が非常に細かいです。
 国からのですね、文科省からの小中連携一貫教育の推進だとか、あるいは小中一貫した教育課程の編成実施に関する手引き、こういうのが出ていますね。その辺りで、例えば一体型・分離型も含めて、そのあたりの国の示しているものを、どこかで入れてもらうとかは出来ないですか。

事務局 そうですね、次の議題の中で今年の1月に、京都の東山開晴館、東山泉、小中分離型の一貫校等を視察に行ってきました写真をスライドでも説明させていただくとともに、また指導課の方から、小中一貫教育の教育効果等についても、この後の議題で提示させていただきながら審議していただけたらと思います。

会長 あの、議題とかもそうなのですが、共通認識・共通理解を図ると
いうことで、ちょっとした研修みたいな形でやっていけたらいいな
と。時間的にタイトなので、なかなか入れにくいと思うのですが、
分けてでも盛り込んでもらえたら、全然違うと思うんですね。
 こうして欲しい、ではなく、検討してもらえたら。

事務局 わかりました。

会長 よろしいでしょうか。

事務局 いま会長が仰っていただいたのですが、小中一貫教育等に関する
ことで、皆さんの共通認識をもっていただくために、講習会につ
いてもタイトなスケジュールになるんですが、できれば入れていき
たいと考えておりますので、よろしくお願いします。

会長 建物在りきじゃなくて、やはり教育ですので、そこが全面に出
なかつたら、建物どうこうには、いかないと思うんですね。
 その辺りが大事だと思ったので、少し言わせていただきました。

事務局 小中一貫教育について、ソフト面に関しての研修ということで、
実施を検討させていただきます。

会長 では進めさせていただきますけれども、今も言いましたが、本
当に今の報告を受けて、タイトなスケジュールになっているなと思
ったのですが、この審議会の審議内容というのが、今後の交野市の
学校教育にとって地域との関わりというのも含めまして、本当に重
要な意義をもってくることになります。

 委員の皆さまとともに、真剣に審議を重ねていきたいと。事務局
と一緒に考えていくんですが、審議会独自でも色々議論して
いけたらなと思っているので、よろしくお願いします。

それでは次に、案件4 「小中一貫教育に適した学校施設整備について」を議題とします。

この案件につきましては、「基本方針」に記載されております「今後の教育環境の整備に向けて」の「小中一貫教育の導入に向けて」についての審議事項でもありますので、よろしく申し上げます。

それでは、事務局、説明をお願いします。

事務局 はじめに、「小中一貫教育の施設形態類型と教育効果」について、学校教育部次長から説明させていただきます。

事務局 はい。以前にも、学校教育審議会で、小中一貫教育についてご説明をする機会がありましたが、平成29年度から交野市では小中一貫教育を積極的に推進することとしております。そこで、小中一貫教育についてこれまでの経緯、施設形態類型、教育的効果など整理してご説明いたします。

資料17をご覧ください。まずP.1の下に小中連携教育と小中一貫教育の定義について示してあります。これは文部科学省が全国調査を行う際の定義となっております。簡単に言いますと、小中一貫教育は小中連携教育の中に含まれるもので、小中9年間を通じた教育課程を編成して行うものとしております。つまり、小学校6年、中学校3年の義務教育、いわゆる6・3制を柔軟に扱えることを特色としております。逆に言えば、これまでの6・3制では対応が困難なことが出てきている、ということです。

上半分をご覧ください。外国語・英語など以前が小学校にはなかった教育も含め、教育内容が高度化しています。また、子どもの心身の発達は早期化しており、小学校高学年はすでに思春期を言われています。そして、いわゆる中1ギャップと呼ばれる現象があります。これらは、現在の6・3制が実施された頃には想定されてなかったことです。

P.2をご覧ください。いま述べました課題への対応も含め、教育トップや研究開発学校の普及等で、全国各地で小中一貫教育が研究されて参りました。その小中一貫教育の実施形態として、施設面の形態から3つがあります。

施設分離型でございますが、小中学校として施設が独立しながらも密接な連携により、小中一貫教育を実施するものでございます。

施設隣接型は、渡り廊下で小学校校舎と中学校校舎がつながるとそれは施設一体型となる例もございますが、小学校高学年から、中学生と同一校舎で学ぶなど、柔軟に相互の校舎を活用に、小中一貫教育を実施するものでございます。

施設一体型は、9年間児童生徒が一緒の校舎で学ぶ小中一貫教育を実施するものでございます。

このような形態をとりながら、小中一貫教育については自治体や学校現場での取組みが十数年以上にわたって蓄積され、生徒指導上の問題行動の減少、学力の向上、地域との連携強化など、顕著な成果が明らかになってきました。そのような中、小学校と中学校が別々の学校制度として設計されていることによる、様々な限界を超えて、取組みを一層強度化させる等の観点から、正式な学校制度として法制化すべきという要望が高まってきました。

こうしたことを踏まえ、平成28年4月から学校教育の多様化・弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とした新たな学校の種類である、義務教育学校の設置を可能とする改正学校教育法が成立しました。

では、義務教育学校と、小中一貫教育を行う小中学校の違いをP.2の表に沿ってご説明いたします。

義務教育学校と小中一貫教育を行う小中一貫型小学校・中学校の大きな違いは、就業年数が9年間の学校か、現行の小学校6年・中学校3年をベースにしたものか。校長や教職員集団が一つか、小学校・中学校毎に分かれるか。小中両方の教員免許が必要か、各学校種に対応した教員免許でよいか、でございます。

組織的な違いはありますが、義務教育学校も、小中一貫型小学

校・中学校も独自教科の設定や、柔軟な教育課程の編成ができ、先ほどの6・3制における課題への対応も可能と考えられます。

国はこの制度改正によって、すべての教職員が義務教育の9年間に責任を持って、教育活動を行う小中一貫教育の取組みを継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備されたとしています。

P.3をご覧ください。では、小中一貫教育の効果を全国の自治体・教育委員会はどのようにみているのか。文部科学省の全国調査の数字からご説明いたします。大きな成果が認められる、との回答が特に多かったものを緑の枠で示しております。

中学校への進学に不安を覚える児童が減少した、上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった、下級生に上級生に対するあこがれの気持ちが高まった、小・中学校の教職員の協力が高まった、などがあります。

大きな課題があると認められる、との回答が特に多いものを、青の枠で示しております。小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保、児童生徒間の交流の際の移動手段・移動時間の確保、などがあります。

まとめますと、時間の確保や移動に課題がみられますものの、効果が大きいのは明らかです。このようなことから、本市において小中一貫教育を積極的に進めてまいります。

以上でございます。

事務局

続きまして、1月5日にご希望いただいた学校教育審議会の委員の方々と「小中一貫教育を実践している先進事例」の視察に行ってまいりましたので、視察報告を兼ねて説明いたします。

事務局

今回視察に行きました、2校についてですが、こちらの京都市立東山開晴館につきましては、施設一体型の学年段階に区切りを4・3・2制にしている学校でございます。続いて、京都市立東山泉小・中学校につきましては、施設分離型で学年段階の区切りを5・4制としている学校でございます。

はじめに、東山開晴館創立の経緯でございますが、少子化の影響などから平成19年、地元から5小2中の学校統合による施設一体型小中一貫校の新設を求める要望書が教育委員会に提出されたことを受けまして、平成23年度に創立開校いたしました。

施設種別につきましては、先ほども申し上げましたとおり、施設一体型となっております。学校規模は平成28年5月1日時点で、児童が545人生徒288人、合計833人。普通学級は28学級となっております。

小中一貫校の取組みとしましては、代表的なものでは、国語に近い位置づけで、小学3年生から実施している開晴英語や、8年生を最上級生と位置づけ、9年生は教師と同じ目線で下級生にアドバイスをするなど開晴イノベーションプロジェクトがございます。

次に、開校当初の課題についてですが、大小さまざまな課題が数多くあったということですが、それが小学校の統合によるものなのか、中学校の統合によるものなのか、はたまた小中一貫校の創立によるものなのか、どの影響によって生じたものなのか、がわかりにくく、大変ご苦労されたというお話でした。

また、学校統合による施設一体型小中一貫校化による影響については、子ども達に関しては、開校後1年で当初の想定以上に一貫校に馴染んだ、とのお話でしたが、教職員については、なかなか馴染むのに時間がかかったとのお話でした。保護者についても、統合前の習慣などがなくなったことで、今までの学校では〇〇だったのに、という意見が多かったということでした。

施設一体型小中一貫校については、学校全体の空気が穏やかなものになっていることなど、子どもにとっては良い面が非常に多い一方で、教職員の負担が増す、などという課題があるというお話でございました。また、開校当初は小中の教職員が一緒にいるだけで、実効性がなかなか見られなかったが、4・3・2制の基本型が整うとともに、教育理念の共有化が進んでいるとのお話です。

学校施設の写真につきましては、お手元にお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、施設分離型で学年段階の区切りを5・4制としている、東山泉小・中学校について、視察報告をさせていただきます。

東山泉小・中学校については、第3回の学校教育審議会でもご紹介させていただきました小中一貫校ですので、報告内容が一部重複する箇所もございますが、お聞きいただければと思います。

まず、創立までの背景でございますが、平成22年、3小1中の統合により小中一貫校の新設を求める要望書が、地元から教育委員会に提出されましたことを受け、もと一橋小学校の敷地に校舎を新築し、そしてその当時改修したばかりで施設が比較的新しかった、もと月輪中学校の校舎を利用した施設分離型の小中一貫校が平成26年度に開校されました。学年段階の区切りは、5・4制となっており、1年生から5年生までを前期ファーストステージとして、こちらに示しております西学舎の方に通学しております。6年生から9年生が後期のセカンドステージとして、こちらに示しております東学舎の方に通学しております。

京都市立東山泉小中学校の、教育上の小中一貫教育を行う上での特色といたしましては、1年生から中学校の英語科教員による英語活動を開始している点や、施設分離型の5・4制で6年生から東学舎に通学している点を活かしまして、6年生につきましては国語・算数・社会以外の教科につきましては、中学校教員が担当し授業時間も中学生と同じ50分となっております。また、定期考査も中学生同様実施されており、部活動についても6年生から参加しているなどの特色がございます。

施設分離型によるデメリットについて、施設時にお伺いしたところ、子ども達については特に見られないものの、教職員については施設が離れていることから、教職員同士の交流や相互研修が難しいなどのデメリットがあるとお話でした。また、小中一貫校の課題等の聞き取りでは、東山泉小中学校では、子ども達は柔軟で新しい教育環境にすぐ慣れるものの、教職員の負担や業務が増えることや、教職員や保護者などはなかなか古い習慣から逸脱できないなどの話がありました。また、保護者の中には分離型小中一貫校にな

った時、小学校 6 年から中学校と同じ校舎に入ることについて、オオカミの群れにヒツジを放つのか、などといった過激な意見もあったとのことでしたが、小中一貫教育の導入に反対していた保護者についても、いざ開校してみると当初想定していた異学年トラブルも生じず、子どもが想像以上の教育を受けることができ、反対していたことを申し訳なく思って、最終的にはその学校の PTA 代表となっていて、学校運営に大変協力してくださった経過がある、とのお話でした。

東山泉小中学校の施設写真につきましても、お手元に配布しておりますので、後ほどご覧になっていただければと思います。

視察報告については以上でございます。

会長

ありがとうございました。

それでは、まず、事務局から説明がありました京都の小中一貫校視察について、本審議会の委員さんも視察に参加していただいております。

参加いただいた委員の方から、学校を視察されて感じられたことなど、この場で頂ければ有難いと思います。

それでは最初に、委員お願いできますでしょうか。

委員

両方行かせてもらったんですが、ともになかなか忙しい中、確か東山開晴館の方は校長先生だと思いましたが、東山泉の方は校長先生は不在で教頭先生が説明くださった。

印象に残っているのは、いま出ていますが、東山泉の方はこんなところに学校があるのか、という感じで、先に行けば確かに学校はあったのですが、かなり複雑な構造になっているし、いわゆる小中間が職員の行き来がなかなかうまくいってない、うまくいってないというより難しいと。交流が難しいということで、相互理解という部分でいえば、課題があるのかなという気がした。でも、児童生徒の様子をみると非常に活発でしたね。挨拶はきちんとするし、ちょうどクラブ活動やっている時間帯ではあったんですが、はつらつと

した印象を受けて帰ったのは確かですね。それが泉のほうです。

開晴館の方は、すごい学校見学をさせてもらうにあたって、ここまで開放的な学校があるんだなという印象がまずありました。

私の印象が間違っていたら、事務局言ってください。職員室の周りはほとんどガラス張りで、外からずっと見れたのは開晴館ですよ。ね。

事務局 はい、そうです。

委員 あの構造も凄いなと思っていたのですが、職員室、交野だけではなくて、近隣の小中学校で周囲から職員室の職員の様子がみれる、というのは、ドアを開けないとないですよ。あの開放的な、新しい建物だからというのもあるでしょうが、職員はそれに対して全然、変な言い方ですが物怖じしないというか、見学慣れしているのかもしれないけれども、あそこまでオープンにするのか、という感じも正直ありました。でも、よくがんばっておられるじゃないかという印象をもちました。やっぱり建物はできれば新しく建築するに越したものはないなというのが、印象です。ただ施設をどう利用するのかという大きな課題が残されるから、この財政基盤の弱い交野でどうするのか、と言われた時に、私の希望通りにはいきそうにないなという気がするんですが。

望ましいのは、最初から新しい建物建てて、そこに小中の子ども達が、児童生徒がそこに通ってくるというのが望ましいのは望ましいと、2校回らせてもらって感じました。

会長 ありがとうございます。続いて委員お願いします。

委員 はい、私も参加させていただいて、いま委員の方からもありましたように、東山開晴館の方は新しく建てられた施設ということで、よく考えられて建てられているなという印象的です。

もう一つの方の、東山泉小中学校の方は、既存の中学校をうまく

改良されて、もともとあった所を有効活用しながら、小中一貫につながっていているなということで、そちらもすごくうまく活用されているなという印象があります。以上です。

会長 ありがとうございます。続いて、委員お願いします。

委員 私が一番印象に残っているのは、どちらの学校も思いのほか、出ましたが、子ども達が馴染むのが早いというか、自分は6・3制で育ってきたので、それが在りきというか。大人の方が頭が固いというか固定的で、子どもは目の前にある制度に入ったら、それがあ
るものとしてやっていくんだな、ということを知って、初め私は小中一貫在りきという考え方はどうなんだろうと、すこし思うところも
あったんですが、子ども達を目線からみれば、自分が考えていた以上に子どもの成長に合わせてということも含めて、いいんだなということが一番強く思いました。

ただ2つの学校とも分け方が違うわけなんですよ。そこにはきっと色んな考え方があるだろうと。地域性であるとか、そういうのも一つ一つ地域に合わせて作っていくのは、すごく大変なことではないかなと。それを交野市として、一つにこうです、としてしまうことにも、もしかしたら問題があるかも。そこら辺を地域で調整していけるような柔軟な制度ならばいいのかな、とか、具体的には言えないんですが。一番印象に残ったのは、子ども達が馴染んだというところ
です。

開晴館の方ですかね、校長先生が最初の1年くらいは本当に毎日毎日夜中近くまで、先生方が業務されていたということも聞きましたし、また、どちらの学校もですが、特別子どもが穏やかで落ち着いた地域でやったのではなくて、色々地域的な課題も抱えている中でやってみて、でも子ども達にとってはプラスなことが多かったと聞いたのが印象に残っています。

会長 ありがとうございます。続いて、委員お願いします。

委員

一番はすごく綺麗な学校だなというのが、一番印象に残りました。子どもが第一中学校に、とても古い学校に毎日子どもが通っていて、私もしょっちゅう通っているんですが、それをみて、こんな学校が出来たらみんなここに来たがるだろうな。交野市の子どもは、と思うのと、こんな学校が本当に建つのかな、交野に出来るのかなというのがすごい印象的でした。オープンスペースもすごくあったり、木がたくさん使われていたり。職員室のお話がさきほどありましたが、中を通らせていただいたらすごい数の机があって、これだけの先生が毎日頑張ってくださっていたら、良い学校になっていくだろうなと感じました。職員室をコンコンとする重圧感、あれもこれだけ見えていたら無いだろうな。どの先生とも壁とかはなく、挨拶できたりするすごく良い状況にある学校だなと思いました。靴箱一つとっても、学校入ってすぐの靴箱がすごく閉塞感がなく、写真で、開晴館の2段目が靴箱の分なんですけど、従来の古い汚い靴箱ではなく、本当にきれいに並んでいて砂がすごく溜まっているとか、そういうのがなくて、子ども達の靴も斜め向いている子とか、ひっくり返っている子とかなく、すごく綺麗に並んでいるのが印象的で、そういうところがきちんと出来るというのは他のところもきちんと出来ているから、こういうところも出来るのかなと。入って一番にそれが衝撃的で、凄いな、自分の子ども達の靴箱とは全然違うなと思ったので。教室もみたら、教室もすごく綺麗だったので、すべてが大事に使おうという子ども達の思いが。こんなのが出来たら、羨ましいなと思うばかりの見学でした。

会長

ありがとうございました。副会長お願いします。

副会長

今日は御池中学の話は出ないんですか。あれはまた別なんですね。

事務局

今日は、御池は違います。

地域に開放というところのあたりで、また話させていただければと思います。

副会長

1月5日の東山の2校の研修訪問の前段階で、前年の11月の末か12月の初めかに、京都市立の御池中学校というところに見学させてもらいに行っただけです。ご承知の通り、京都市役所、御池通です。あの並びにありまして、7階建ての屋上にプールがあって。これは明治の初年度2年くらいに、当時京都で町衆の皆さんがお金を出し合って、公立学校を何校か建てたんです。その歴史のある3~4中学校校区を一つのものとしてやられたんです。9年目くらいでしたかね。PFI方式というもので、いわゆる地域の公民館とか、老人デイケアサービスとか、食堂、レストラン、グラウンドはすこし狭かったのですが、老人デイサービスルームというのがあって、そこから窓越しにグラウンドが見えるんですよ。運動会でも体育会でも、老人ホームから見えるということで、感動しました。もちろん、すごいお金が掛かって、4階か5階に和室というのがありまして、お花やお茶とかを市民の皆さまや、学生が勉強する部屋なんです。そこに錦の襖絵があるんです。やはり京都は御公家の町だなと印象が。京都の有名な商人さんが書かれた詩が書かれてあって、すばらしい。これは参考であって、これを交野にしようというものではない。

東山の1月5日に、先ほど委員の方が仰ってましたが、木造の三門をくぐらないと校門に辿り着けない。大きなお寺の境内の一角にあるんですね、小学校が。そこがセカンドステージですか。6年生から、9年生までの中等部ですか。やはり施設も750Mくらい離れていたんじゃないですかね。東と西で。で、放課後クラブ活動をする体育クラブ系の生徒さんが、非常に爽やかに挨拶をして気持ち良かったです。ただ、100M200Mにしても、施設分離型というのは、やはり隔離させているような、先生方の交流、生徒間の交流という意味です。こししんどいかなと。

開晴館の方は、六波羅蜜寺という有名なお寺の真横にあり、お寺

を取り囲んでいるような感じで、ミステリーゾーン、ミステリースポットで一躍有名になった六波羅蜜寺、有名な観音様がいるんですが。これは一体型ですね。屋上にプールもあるし、非常に先生の印象も教頭先生の話も。先ほど委員の方も仰ってましたが、校長室と職員室とがいけいけなんです。我々の知っている校長室や職員室というのはやはり隔離されていまして、校長は校長でドアに仕切られた部屋におられる。昔の学校しか知りませんので。やはりそういうところでいうと、密室的な教員の部屋や校長の部屋というのは、やはり密室での発想しか出来ないのではないかという気がするんですよね。何を言いたいかという、今後老朽化の問題や教育環境・安心・安全、色んな設備を備えたものを子ども達に提供していこうとすると、やはり何かのかたちで新しいものを考えていかないといけないと思います。後ほど出てくる話題だとは思いますが、いま1つの中学校に3つの小学校が、いわゆる中学校校区ですね、長年に渡って築き上げた地元でのコミュニティ、子ども会であるとか、福祉委員会であるとか、色んな地域のコミュニティがあって。新たな組織編成で、区割りを変えるとか、校区を変えるとか、今の4つの校区の中で、将来の施設一体型の小中一貫校の推進を進めていこうと。私個人的にはそう思っています。そんなことで、御池中学校と開晴館・東山泉、1月5日は寒かったです。

これから皆さんにもご審議していただく中で、我々も得た知識、研修したこと、一緒にご審議していければと思います。

会長 ありがとうございます。
 ご意見ある方。はい。

委員 2点あってね。1点は3小学校をまとめたでしょ。その距離感はどうなものか、位置関係。ファーストステージ・セカンドステージの、5・4制や4・3・2制は、勝手に学校がそれぞれ決めたのか、誰が決めたのかと思うんです。

会長 あの、お金があったら、4・3・2制が良いと思います。そういうのは、それぞれの学校で決めて。

委員 一つに学校、交野市だったらこうするとか。それぞれが勝手に決めていったら、PTAとか学校が決めていったらいいことなのか。

会長 たとえば、原則6・3制のもとで、区切りをどこにするか、そのところをまた言ってもらえたらと思います。

 本当に感じていただいたことを、色んな角度から言っていたいで勉強になったなと思いました。本当にありがとうございました。

 そもそも、平成の17年とかに東京の品川のど真ん中に、日野学園と伊藤学園と2つ創ったんです。東京に出張することがあったので、電話入れて日野学園の方を見学させてもらって、品川の生徒指導上大変な学校だったのを小・中くっつけて一つの建物にして、グラウンドとかを全部上にして、下にプールとかを創っているんです。プールはもう区民に開放しているんです。学校が使わない時間帯は。で、教室というか廊下に行かせてもらってびっくりしたんですか、荒れて荒れて大変な中学校の9年生・8年生が下の子の面倒をしっかりとみているんです。これはすごいなと。ところが、スタートして5年くらいですこし体制がしんどくなった。どうしても学校というのは波がありますよね。生徒指導上の。それがあって、もう一回行ったんです。そうしたら、もう一回学校作りを一から見直すといって職員が頑張って、ちょうど落ち着いた状態になってたんですが、本当にやさしい気持ちで上級生が下級生を。もちろん、その当時義務教育学校という制度がなかったので、あくまで6・3制の中の区切りで、先ほど言われた4・3・2制にするとか、5・4制にするとかそれぞれ決めておられたんですが、中学生、特に体育の先生がよく言うのに、この頃は2歳成長が早いと。非常に授業の中身も変わってきているんだと。2歳成長が早い。で、小学校は6年生まで担任制なんですけど、中学生は教科担任制。その中で、早い時点で小学校でも教科担任制できるところからやれたらいいなとい

う思いを持っている先生も多いと思いますね。もちろん、専科の先生、体育専科・音楽専科・家庭専科・美術専科、専科の先生もいれるところもあるんですが、そういう中で特に一貫教育にした時のメリットはそういうところも出てくるということです。それと建物ですよね、一つのところで生活するので、本当にやさしい。最後に委員が新しい環境にも表れる、挨拶とかその辺りがでてくる。私もけっこう全国、福井に行ったり高知に行ったりいろいろ見せてもらったんですが、本当に同じ思いを受けています。

事務局からの説明も、一体型とか分離型とか、分かりやすくやっておられたんですが、我々自身もいろいろな情報を聞きながら入れていって、こうでないといけない、ではなくて柔軟な考え方で交野市の新しい教育環境というのを目指していって、この場でご審議していけたらと思っています。

そういう中で、一貫教育、先ほど視察してもらった中にもあったんですが、一貫教育に適した学校施設整備について、何かご意見ご質問等ありましたら。どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、案件5 「学校規模適正化基本計画策定に向けた課題整理について」を議題とします。

事務局、説明をお願いします。

事務局

はい。こちらの案件についても、先ほどの案件4)「小中一貫教育に適した学校施設整備について」と同様に、今回を入れて3回の「総論」の中で引き続き審議していく必要があると考えています。課題の整理にあたりましては、大きく「児童生徒数の推移」と「学校施設の老朽化」の2つに分けて整理していきたいと思います。

まず、「児童生徒数の推移」についてでございますが、今後の児童生徒数を推計していくにあたっては、「少子化の影響などによる児童生徒数の減少」と、「大規模な住宅開発による人口流入などによる児童生徒数の増加」の2つを考慮していく必要があると考えて

おります。

また、「学校施設の老朽化状況」については、直接的な学校施設の老朽化の問題と、「学校を含む公共施設全体の老朽化」がございます。「公共施設全体の老朽化」については、その対策として、今年度、市長部局にて「公共施設等総合管理計画」が策定される予定となっており、こちらの計画の中で、学校を含めた本市の公共施設全体の整備や管理の方針が示される予定です。

これらの学校が抱える課題のうち、本日第6回につきましては、「少子化の影響などによる児童生徒数の減少」と、「学校施設の老朽化」について、現状の確認と課題の整理をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。

それでは本日の第6回目の審議会では、「児童生徒数の推移」と「学校施設の老朽化状況」について事務局より説明を受けながら、また委員の皆さんからご質問やご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

それでは、「児童生徒数の推移」について事務局から説明をお願いします。

事務局

はい。それでは「少子化等による児童生徒数の減少」について「児童生徒数の将来推計」を用いながら説明いたします。まず、ここからの説明に出て参ります用語・語句の整理をしながら進めます。

「児童生徒数の将来推計」に使われる「国立社会保障人口問題研究所 推計値」いわゆる「社人研推計」と呼ばれるものです。「社人研」とは厚労省に所属する国立の研究機関で、人口や世帯の動向等について研究しており、一般的に使用される人口推計で市町村別の過去実績に基づく数値となっています。こちらは2010年（平成22年）時点の推計予測です。

続いて「交野市人口ビジョン」ですが、こちらは2010年（平

成22年)時点の社人研推計予測を基礎に本市独自で人口流入や出生率を仮定して推計した人口指標です。

そして、当教育委員会の独自試算した「実数値推計」というものがあります。こちらは平成28年時点で本市に実在する児童生徒数を「基幹系システム」から抽出した「実数」に基づくもので、昨年7月の第1回審議会の参考資料⑥と参考資料⑧も同じ推計方法を採用しています。前回の参考資料⑥では6歳児から14歳児までの実数を用いて推計していましたが、さらに0歳児から6歳児までの「未就学児童数」を試算に加え「私学就学者数」等を精査し、より現実に近いと考える推計値に修正したものが、今回お配りさせていただいております、参考資料.18「将来児童生徒数の教育委員会独自推計(実数値推計)」になります。

続きまして「就学適齢期人数」と「児童生徒数」の違いですが、小・中学校に就学する年齢にあたるものの総人数が「就学適齢期人数」で、就学適齢期人数のうち私立に就学する「私学就学者数」を差し引いた交野市立小・中学校に就学する児童生徒数を「児童生徒数」としています。

学校の適正配置を検討する際に必要となるのは、各小中学校区での児童生徒数の実数を用いた「実数値推計予測」に、その学校区内の住宅開発動向などによって増加する可能性のある増加予定人数を別途加算して検討する必要がありますことから、実際の児童生徒数実数と当教育委員会で把握している未就学児の実数を用いて推計予測した「実数値推計」を使用していくこととします。

なお、「社人研推計値」と「交野市人口ビジョン」による就学適齢期人数の推計は、今後の交野市内の変動予測の参考として使用します。

それでは、お手持ちの参考資料.19「学校独自の課題 まとめ」

をご覧ください。

「就学適齢期人数の変化」について P.1～P.6まで「社人研推計値」および「交野市人口ビジョン」を用いた「地域別」「小学校区別」「中学校区別」の図を順にお示ししながら進めて参ります。

P.1は「①交野市人口ビジョン・地域別」です。こちらでは幾野地区などの一部で微増が見られるものの、全体的には今後も減少傾向が続くと見込まれます。特に星田・倉治・東倉治地区では、比較的大きな減少が見込まれます。

P.2「②社人研独自推計・地域別」では、P.1の「交野市人口ビジョン・地域別」よりもさらに減少傾向にあり、特に鉄道駅から離れた地域において大きな減少が見込まれます。

小学校区別に表したのが P.3「③交野市人口ビジョン・小学校区別」です。市の中心部に位置する交野小・郡津小学校区では減少が抑えられる傾向にありますが、その他の学校区では今後も減少傾向が続くと見込まれます。

P.4「④社人研独自推計・小学校区別」では、全体的には今後も減少傾向が続き、人口ビジョンの推計よりもさらに減少傾向が進む見込みです。

中学校区別に表したのが P.5「⑤人口ビジョン・中学校区別」です。こちらも全体的に減少傾向が続くと見込まれます。特に第三中学校区では大きく減少することが見込まれます。

P.6「⑥社人研独自推計・中学校区別」でも第三中学校区では大きく減少することが見込まれ、人口ビジョンよりもさらに減少傾向が進む見込みです。

これらの資料からは「社人研推計」と「交野市人口ビジョン」の

いずれを参考にしても、今後、市域全域のほとんどの地域や学校区において就学適齢期人数が減少し続けることがわかります。

続きまして、当審議会で用いてきた「実数値での児童生徒数・学級数」の推計予測を説明いたします。先ほど説明させていただきましたとおり、「児童生徒数」は「就学適齢期人数」とは異なり、交野市立小・中学校に就学する児童生徒の人数を指しています。こちらでも大規模な住宅開発等による児童生徒数の増加傾向を含まない推計値です。P.7「児童生徒数・学級数の推移」をご覧ください。

P.7の実数値推計による「児童生徒数・学級数の推移」を「市全体」「小学校別」「中学校別」「中学校区別」にグラフに示したものです。

(1)「市全体の児童生徒数・学級数」の推計をご覧くださいますと、昭和57年に児童生徒数・学級数はピークを迎えましたが、その後10年余りで急減し、平成11年以降の約8年間は再び増加していますが、平成18年を境に第二の減少期を迎え、平成28年現在ではピーク時の54%まで減少し、この減少傾向は将来まで続く見込みです。なお、平成52年では平成28年現在から61%、ピーク時の昭和57年から33%まで減少する見込みです。学級数も、概ね児童生徒数の増減と同様の傾向を示し、将来まで減少が続く見込みです。

(2)「小学校別 児童数・学級数の変化」では、増加する学校・減少する学校・横ばいが続く学校と変化は様々ですが、将来的には全ての小学校で減少となり、24年後の平成52年には12学級未満の小規模校が5校まで拡大する見込みで、また適正規模となる学校も全て適正範囲の最少の学級数まで減少することとなり、児童数は平成28年比で56%～76%まで減少します。

(3)「中学校別 生徒数・学級数の変化」では、こちらも小学校

と同様に、増加・減少・横ばいと、学校ごとでの変化は様々ですが、将来的には全ての中学校で減少となり、24年後には全ての中学校が9学級となる見込みで、全中学校とも適正規模の範囲にはおさまるものの、最少の学級数まで落ち込む見込みで、生徒数は平成28年比で50%~60%まで減少する見込みです。

(4)「中学校区別 児童生徒数・学級数の変化」は、中学校区単位の別で児童生徒数の変化がご覧いただけます。最も少ない第一中学校区と最も多い第二中学校区では平成28年現在で1.7倍の開きがあることが解ります。また、長期的には中学校区別で変化は異なるものの、全中学校区で減少傾向が続き、平成52年の児童生徒数は平成28年比で56%~69%まで減少する見込みです。

P.7「児童生徒数・学級数の推移」を「児童生徒数・学級数の変化」として地図上に学校別で表現した図がP.8とP.9になります。学級数ピーク時の昭和58年から平成28年現在までと、現在から平成52年の24年後の将来までの変化を表現しています。

P.8の学級数の変化の「①小学校」では、平成28年現在の小規模校1校から将来的には5校に増加し、また適正規模となる学校も全て適正範囲の最少の学級数まで減少する見込みとなるため、推計予測よりもさらに児童数が減少した場合は小規模校がさらに増加することが予想されます。

続いてP.9をご覧ください。P.9「②中学校」では、将来全中学校が9学級と推測され、適正規模の範囲内ではあるものの、推計予測よりもさらに生徒数が減少した場合は小規模校となっていくことが予想されます。

繰り返しになりますが、ただいまお示しさせていただきました人口推計の中には、大規模な住宅開発による人口増加等は加味してお

りません。大規模な住宅増加に伴う人口増加については、次回第7回にてご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

すみません、ここで資料の一部修正を説明させていただきます。P.7に誤記がございまして、P.7(1)グラフの右下「児童生徒数昭和57年比33%、H27年比」と書いてるのですが「28年比」の間違いでございます。申し訳ございません、御手間取らせますが修正の方お願いいたします。また、(3)右側の「中学校別生徒数・学級数の変化」のこちらの下の赤枠内の「平成27年比」こちらも「平成28年比」の間違いでございます。申し訳ございませんが、御手間取らせますが、修正の方よろしくお願ひ致します。

こちらからの説明は以上です。

会長

ありがとうございました。

まずは、課題整理の一つ目として「児童生徒数の推移」についての説明がありました。

交野市の目標人口推計である「交野市人口ビジョンの推計」であっても、多くの自治体で使用されている「社人研の推計」であっても交野市の将来的な子どもの数は減少傾向にあることがわかりました。

また、学校の適正配置を検討していくうえでは、各小中学校区での児童生徒数の現実の人数「実数」を用いた「実数値推計」予測をし、その学校区内の住宅開発動向によって増加する可能性のある増加予定人数を、その動向に合わせて別途加算し検討していく、より現実的な推計を使用するということがわかりました。

この件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員

まだしっかりまとまってないんですが、感想みたいになるかもしれませんが、直接の話ではないことかもしれませんが、いま教育の特に小学校の教育に関わっては、この2月3月にかけて新しい学習指導要領というのが、(案)というかたちで出されて、この一か

月間パブリックコメントを求め、3月の末に次の10年間に向けての基準というか方向というものが出てきて、世間では2020年のオリンピックというものが注目されているんですが、教育界のことでいえば2030年にむけての10年間ということで、いまお示しいただいたのは2040年ということで、かなり大きなスパンであると。

私でいうと、仕事上は2030年までのいま変わるところをどう対応するんだというところの話をいまやりとりをさせていただいているのですが、それでも随分といろいろなことを変えなければいけない。もちろんご存知のように外国語のことであるとか、その他道徳のこととかニュースになっていることも含めて、授業内容が随分と形式が変わってくる。

よく聞かれるところであれば、アクティブラーニングということで、「講義ぜん」としたものではない形にしようということで、色々な形を変えていく中で、先ほど器のことでも出ましたように、オープンスペースであるとかあるいは、講師の枠を超えたということも含めて、次の時代の子どもたちがきちんと生きていけるような、それこそ遅く生きていけるような教育を受ける環境を整えていくことはすごく大切なこと。

いまこうやって話を進められて、こうやって適正化も含めてする中では、随分と減っていく中で見直しが必要だなということと、それだったらすこし変えて、言葉悪いですが、ズルズル進めてまたすこし変えてというよりかは、大きく40年を見通した中で、抜本的なことを見直しも含めて、しっかり考えていくという必要性を感じたというのが感想です。

だから、見通せるのかというのはこれからご議論のあるところ。それから現場でも先ほど出てましたが、教職員の負担も含めて改善していかないといけないと思うんですが、いずれにしてもそういう機にあたっては、小さなものではなくて抜本的に改善していく方向で議論していく必要があると思います。

会長 ありがとうございます。その他どうでしょうか。
はい、お願いします。

委員 大体2010年、2016年、2040年と交野市の人口はどう
なっているんですか。

会長 その辺りはどうですか。

事務局 そちらの方もまた全体的な人口については、人口ビジョンが社人
研の方なので、また次回お示しさせていただきたいと思います。

会長 委員よろしいですか。では、事務局よろしくお願い致します。
他にはどうでしょうか。よろしいですか。

 続きまして、同じく「基本計画策定に向けた課題整理について」
の二つ目の課題「学校施設の老朽化」について説明をお願いします。

事務局 はい。ここまでは大規模な住宅開発等の動向を含めない「児童生
徒数の将来予測」・「各学校別の児童生徒数の推計」について見てま
いりました。ここからは、各小中学校施設の老朽化がどれくらい進
行しているのか。また、現在の小学校10校、中学校4校を改修な
どし続けた場合、概算でどのくらいの費用がかかるのか、などにつ
いて説明いたします。

 老朽化状況は、学校の耐震改修工事を実施した時点の資料や、今
年度実施した「老朽化調査」の結果に基づいて取りまとめた平成
29年2月時点の資料です。説明に出てまいります一覧表で、一
部オレンジで囲んだ箇所のある建物棟については追加調査中でし
て、調査結果が全て反映されていませんので、追加調査が完了して
取りまとめたものが完成するのは翌月の中旬ごろになるかと思わ
れますが、最新のものとなった場合は、委員の皆様にはお手間をか
けますが資料の差替えをお願いしたいと考えています。また今回の

審議会資料の公開は最新の資料に差し替わった後にしたいと考えております。

なお、今後の修繕・改修の段階にあたっては現時点よりもさらに経年劣化が進行していることが考えられるため、再度詳細調査のうえ設計・施工する必要があります。

それでは、P.10「4. 老朽化状況」の「学校施設の保有状況」について確認してまいります。

交野市の学校施設全体の保有量は14校171棟となっており、保有総面積が90,885㎡あります。そのうち、小規模な付属建物（倉庫・プール付属室）などを除き、児童生徒や教職員・来校者が頻繁に使用している建物を棟ごとにまとめたものを「計画対象施設」としています。この「棟」としてまとめた単位は、今後策定していく「基本計画」や「施設整備方法」を検討するうえで基準となる建物の単位とさせていただきたいと考えており、14校で49棟、面積にしますと86,569㎡あります。

下の図では、計画対象施設の棟ごとの建築年度を棒グラフで示しています。図中央付近の棒グラフが密集している、昭和45年から昭和57年が整備のピークとなっています。この13年間に10校を整備しており、学校施設の老朽化にともなう更新時期が一斉に来ていることがわかります。

また、右側の表では、学校施設整備時期を棟別で示しております。表左側の「①ニーズに対して増築で対応している学校」では、棟の建築年度が増築等により、校舎ごとに異なっています。一方、右側の「②一括整備で建築している学校」では、校舎・体育館ごとに建築年度が統一されています。

また、右側の一覧に記載している表が「学校施設の棟別整備時期（建設時期）」です。①は児童生徒数の増加等のニーズに対して増

築で対応している学校で9校あります。増築等によるため建築年度が校舎ごとに異なっていることから、棟ごとに施設老朽化の進行が異なります。②は整備時期がほぼ同時期に一括整備している学校で5校あります。

P.11「老朽化調査と今後の施設改修について」をご覧ください。こちらでは建物の老朽化調査とはどういうものか？今後の改修イメージとはどのようなものか。などについて、用語・語句の整理をしながら進めたいと思います。

左側上段に記載がありますのが「建物の耐用年数」についてです。

まず、減価償却率を求める場合の基となる「法定耐用年数」は、建物の構造別・用途別に定められており、鉄筋コンクリート造であれば47年とされていますが、こちらは構造躯体の劣化により使用が出来なくなる寿命を表しているわけではありません。

実際に使用に耐えられなくなるまでの寿命年数として「物理的耐用年数」「機能的耐用年数」「経済的耐用年数」があります。

「物理的耐用年数」は材料・部材・設備が劣化して建物の性能が低下することによって決定される年数で、建物全体の望ましい目標耐用年数は鉄筋コンクリート造学校の場合、普通品質で50～80年とされており、多くの地方公共団体では建設後約60年程度を建物の寿命として採用しています。

「機能的耐用年数」は建物の時代的変遷とともに期待される機能を果たせなくなってしまうことで決定される年数で、技術的に機能向上させるための費用がどの程度かかるかにより決まるものです。

「経済的耐用年数」は建物を存続させるために必要となる費用が、建物を存続させることによって得られる価値を上回ることで決定される年数で、公立学校では建物を存続させることによって得られる価値の算定は難しいと思われます。

左側下段にあります「老朽化調査」によって得られた結果から、適正配置を検討するにあたり、建設後約60年程度の「物理的耐用

年数」まで維持修繕しながら使用し続けることで、「新しい学校教育環境の整備」をすることが可能になるか。あるいは「機能的耐用年数」に耐えられないと判断し適正配置に合わせて建て替え改築、または校区再編に合わせて他校と統合することが必要か、などといった視点での検討をすることができます。

では「老朽化調査」はどのようなものかといいますと、建物の骨組みにあたる構造躯体を調査する「躯体の健全性調査」と骨組み以外の部分を調査する「劣化状況調査」の2つの調査があります。

「躯体の健全性調査」ですが、学校施設の耐震診断・改修工事を実施した際のコンクリート詳細調査データや、今年度中に現況のコンクリート建造物の詳細調査を実施したデータを基に、その校舎棟の「コンクリート構造躯体」が長寿命化による大規模改修を実施した後に使用し続けられるか。の判定結果が出てきます。

構造躯体以外の「劣化状況調査」は建築・設備の専門家（一級建築士等）がそれぞれ現地調査をおこない、建物の性能や機能維持していくうえで必要な部位等について劣化状況を把握したものです。

右側の（２）長寿命化のイメージをご覧ください。上段のイメージ図は従来の保全型で「改築中心のイメージ」です。

こちらは、部分的に傷んだら修繕する「事後保全」の後におよそ42年ほどで建替えるもので、今までは全国的にこのような施設改修イメージで行われてきました。これからの施設の維持保全の考え方は下段のイメージ図のような「長寿命化」が求められます。建築後約20年ごとのサイクルで実施する長寿命化とは、建築後20年で中規模修繕による機能回復させるための修繕をおこない、建築後40年には長寿命化等の大規模修繕によって、建築当時より建物に求められる社会的な要求水準をも満足できるように機能向上を実施します。さらに20年経った建築後60年には再び経年劣化による老朽化が進行することから、再度、中規模修繕による機能回復を

もって、建物自体を80年間使用し続ける。このような「長寿命化」ですが、文部科学省でも平成27年に「学校施設の長寿命化計画策定の手引き」を策定し、その中で「従来型の改築中心」から「長寿命化」への転換が求められています。なお、長寿命化改修は新築や建て替え改築の費用の約6～7割程度の費用となり、改修後30年以上の使用も求められています。

では、本市における「学校施設の老朽化状況」に基づいて「長寿命化改修のイメージ」のサイクルで修繕・中規模修繕・大規模改修・建替え改築をした場合の一覧表が P.13～15「老朽化状況と今後40年の維持更新費」になります。なお、こちらが先ほど説明いたしました平成29年2月現在の集計結果で、追加調査を実施している学校棟は朱書き囲いの部分になり、後日の結果を反映させた形で再度取りまとめをする予定ですので、よろしく申し上げます。

「劣化状況」は「屋根や外壁」「内部」「電気設備」など8項目の部位に分けて「A～D」までの4段階状況評価を実施して点数化することで評価した「健全度」があり、点数が低い建物ほど劣化が進行していることを示しています。

「躯体の健全性」については、学校施設の耐震診断・改修工事を実施した際のコンクリート詳細調査データを基にしたものを「簡易調査」、今年度中に現況のコンクリート建造物の詳細調査を実施したデータを基にした「詳細調査」で記載し、こちらは「長寿命化」に適しているか否かの判定結果につながります。

なお、「劣化状況」および「躯体の健全性」の評価・判定方法は P.14の欄外に記載しております。

それでは表の中から例をあげてみます。

P.12交野小学校の「校舎2」を横方向にご覧ください。こちらは建築年度は1963年（昭和38年）で築年後53年経過して

います。「劣化状況」は屋根・屋上と空調の部位はA評価で「良好」ですが、外壁・内部・電気設備の部位は「安全上、機能上、問題は無し」となるB評価で、昇降機は「安全上、機能上、劣化の兆しが見られる」C評価となり、給排水設備はD評価で「劣化の程度が大きく、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある」となっています。それらの健全度による評価は100点満点中の64点となります。躯体の健全性では平成22年度の耐震診断・改修時点での調査結果データによる「簡易調査」の圧縮強度が16N/m²で強度は基準値以上、中性化深さが14mmですので内部の鉄筋には到達していないものと判断できることから、長寿命化の判定では「可能性がある」ため○となります。

しかしながら、築後53年経過していることから、40年目の改修が必要となる長寿命化のサイクルから大幅に遅れているため早急に長寿命化改修を実施したとしても残存年数は26年までしか伸びず、新築や建て替え改築による費用の6～7割程度かけても30年以上使用出来ないのであれば、建て替え改築が望ましいのではないか、などといった内容を加味しながら検討していく必要があります。

また、P.11の記載のとおり、この「長寿命化改修」のサイクルで、現状の配置で学校施設を改修した場合の概算額は、小規模な修繕や維持補修も入れると40年間で約439億円と試算されます。

こちらにつきましても、平成29年2月時点での概算となります。

次回第7回審議会では、市長部局で今年度策定される「公共施設総合管理計画」に示される「公共施設に投資できる市の財政支出可能範囲」や「今後の公共施設整備の在り方」についての説明も受けたいと思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。課題整理の二つ目として「学校施設の老朽化」についての説明がありました。「長寿命化」とか、ずいぶん建築専門的な分野の資料で、なかなかわかりにくかった部分もあると思いますが、学校施設の老朽化が進んでいることがわかりました。

 今の説明でもあったのですが、追加調査の結果が反映された資料は、次回の第7回目の審議会の参考資料と合わせて委員の皆様にも再度送付させていただきます。

 資料の公開の件ですが、再度、送付させていただきます追加調査の結果が反映された資料を公開とさせていただくということで、事務局よろしいですね。

 それでは、この件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

 はい、どうぞ。

委員 お聞きしたかったのですが、健全度の評価でAランク～Dランクあるんですが、同じDランクの評価であっても内容は違うという風に先ほどの説明では受け取ったのですが、よろしいですか。

事務局 はい。

委員 で、健全度がDというのは、非常に厳しい状況にあるというのは間違いはないのですか。

事務局 そうですね、はい。

委員 大丈夫なんですか。児童生徒はその中で過ごすのにそのまま放置していて大丈夫なんですか。

事務局 部分的なものであれば、当然早急に行わなければならない修繕等については、いまま継続して実施しております。

特に、昨年度もそうなんですが今年度実施させていただいておりますのが、屋上防水、雨漏り等については継続して全校対象として実施しておりますので、劣化状況の屋根・屋上等については3か年くらいで、ほぼ全て改修が終わる方向で実施しているところでございます。

事務局

耐震化が大丈夫ということは、建物自体は地震には大丈夫でも、それぞれの壁とかそういう早急にしなければいけない事として、先ほども言いましたように、防水とかもございまして、防水については今年度から3か年かけてやっていくところでございます。

委員

わかりました。ついでによろしいですか。

これで今後、先ほどの説明ですが439億というかなり大きな金額、40年間ということですが、これは別に教育委員会の話ではないんですが、まさに修復の話だと思ってしまうんですが税金を増加させないことにはこの439億というお金さえも算出できない。もう一つは、どこかの広報で見たけど魅力ある町づくりで図ると言いながらも、具体的なことを示していかないと。たとえば摂津だったかな。ニュースで見て凄いことだな。財政の基盤もしっかりしているからというのが前提条件でしょうが、22歳まで医療費無料化というのは、無償というのを打ち出しているのは確か摂津だったと思うんですが。こういうのはやっぱりすごいね。やはり人を呼ぶと思うし、人も出ていかない。交野は割り合い、環境面では良いと思うし、水が売りで水しか売りが無いのかとも思うんですが。もうすこし、社会増を図るような、これは教育審議会や事務局にいうことではないかもしれないけれど、その辺りのことを出さないで、魅力あるまちづくりが出来なかったら、改修や小中一貫の施設創りとかいう話の前提が崩れますよ。私はそう思っています。

事務局

こういった再配置も含めまして、魅力ある教育環境作り。この間見に行った御池中学校とかは、ここの中学校に行きたいからと引っ

越ししてくる方も多いというのもありますので、そういうのも含めてやっていくと。いまこの資料で439億円という話がでていますが、今から439億円改修していくということではなくて、現学校を残した場合、10小・4中を残した場合はこれだけかかってくるよ、という前提の資料として出していただいているので。それに加えて、老朽化が進んでいることをお示しさせてもらったのは子ども達の数が各学年1クラスになってしまう前に学校の老朽化が先にきてしまう現状がある。20年、40年後を考えたときに学校を建て替えなければならない時に、まだ学校の規模としては適正に入っておりますよね、じゃあその時に建て替えるのか、40年先を考えると、という話が出てきますので、老朽化の状況もお示しさせていただいてこれを2回3回を整理させていただいた中で、最終適正配置についての方針というのを固めていきたいとおもっているところです。

会長

よろしいですか。

学校施設だけで439億ですが、交野市全体でいうと公共施設はいろいろあるので、公共施設の保全計画で総額にしたらすごい額になるので。枚方でも64校あるんですが、それを同じことをやってきたんですが、口に出せない数字になりますので。

その中でそれも含めてどうしていくのかというのが議論されないといけないと思うんですが、その他どうですか。

委員

修繕費に便所は入ってくるのか。

事務局

そうですね、はい。

委員

ただこれね、いまの便所は潰れているかどうかだけじゃなし、最近学校行ってもよう行かないと。そういうのは配慮しないと。

会長

どうなんですかね。

事務局 確かにいまの子ども達というのは、家には和便器がないので和便器でできない子も出てきているんです。そういうこともございまして、いま早急に今年度から洋式化というのを進めておりまして、ただ全てをやるというのはなかなか議論がある中で、半分以上は洋便器に変えようということで、簡易な改修を進めている所でございます。

会長 簡易改修ということですか。

事務局 あくまでも便器の部分だけで、トイレ全体を変えてしまうのではなく。

会長 その他どうでしょうか。はい。

委員 初めて入らせてもらって、6回目から地区で代表でというかたちで3中校区で出ているんですが、いま平成52年ですか、一括した計画になっていますよね。これ将来見据えるのはいいけど、中間地点とか身近な問題としても取り組んでもらわないと、実際私達もこの世にいてないような時に、将来の計画というのは40年先でもいいんですが、その中間で身近にまとめてもらわないと、今現在いてる人は、40年先のことを言われても、適正化がどうかという話になるんですが。もうすこし身近な部分でも、中間の計画はここですよという形で、それからまたその時に見直すという風にいかないと。

会長 お示しの仕方ですよ。

委員 総合計画で大概作るじゃないですか。それも体制が変わればまた見直しがあるから、いっぺんに40年先がこうですよとなれば、3800人まで人口になると。当然3800で適正配置にしても課題

をしないには、例えば10校を5校にしようとなるけれども、それを現実に図面におとしていても、もうちょっと身近に例えば10年20年先をみるとか。中間があってそこでまた見直して、また40年先があるという風にした方が、私は現実的だと思うんですが。

例えば、星田で言えば、市の方の30億円程を使って区画を整理しようとする。そこには次の時に出てくるかわかりませんが、固定資産税も上げて投資を交野市はやって、財政を立て直すような形の投資を進めていかれる中で、当然その開発にあった部分は出てくると。ただこの今の分は学校の適正配置というよりも、学校の児童数を合わせる為に校区編成をしていますよね。

旭小だったのに、いつのまにか星小になっている。そういう編成もあるから。私がいま言いたかったのは、あんまり40年先となれば想像もつかないところになってしまうので、もうすこし中間の。平成52年というのはどういうところから出てきたんですか。

事務局

すこし言い方がまずかったところもあるかもしれませんが、平成52年というのはあくまで将来を見据えてというイメージだと思っていただければ。実際その事業をするというのは近くでいいますと、市長戦略なんかは学校の再編事業というのを、平成32年度改正もあります。ですから全てを32年度にするわけじゃないんですが、そこから始まってきて10年やっていく。仮に10年間で再編していくとすると、今から十数年でやることについて、どうするかを考えると、将来を見据えていま何をするかを考える。

たとえば一校学校を新設しますと、いまの話の中で80年間使う施設になるんです。80年間使う施設を創る時に、いまの状況だけを見て建て替えるか建て替えないかを決めるのではなくて、52年という24年先の状況を見ていく中でどういう配置にするかを考えて、いま事業にするというイメージです。

会長

今後、いまからその計画を練る時に、いま言った件はその通りでそれは入れ込んでいかないといけないと思うんですね。出し方とし

て。

委員

私は途中からなんですよね、参加したのが。素朴に、もう少し中間点でも。今後は何にしても人口が大事なんですよね。これだけの時に人が住んでいたら出る限度というのがありますよね。このグラフで言ったら、すごい人が減るでしょ。減る計画というのは難しい。増える計画はいいけど、減る計画というのは既設の人口を減らさないといけないんですよ。私達は地域から出ていたから、例えば4校が関わっているんですが、どこかを廃校にして最終結論はそこにいくじゃないですか。それをやるからには、もう少し中身を検討しないと思うんですが。ちょっと中間でも計画出される時に、40年先はこうですよ、20年先はこうですよ、という安心感が。これを出されて読んだ時に、極端に遠い将来をいまみてるんですが、中間とで2通りぐらいの計画をしていただいたら、身近になるのかなと思いました。

会長

ありがとうございます。その他はよろしいでしょうか。

それでは進めさせていただきたいと思います。

課題整理の最後としまして、基本方針にも記載のありました

「小・中学校の適正配置について」ですが、今回から各中学校区の代表の区長さんに参加いただいております。地域的な視点も考えながら審議を進めていく必要があると思います。

それでは通学距離等も含めて、現在の「学校施設の配置状況等」について説明をお願いします。

事務局

はい。それでは交野市内の小中学校の現在の配置状況等について確認していきたいと思います。

P.15「学校施設の配置状況」をご覧ください。左側は「小学校の配置状況」として、各小学校の位置関係や距離がわかるように、各小学校を中心に半径 1 kmの円と各中学校区の概ねの範囲を記載

しています。右側は「中学校の配置状況」として、各中学校を中心に半径 2 kmの円を記載しています。

学校規模適正化基本方針の通学距離「小学校の通学距離は 2 km を基本としつつ 3 kmを許容し、中学校の通学距離は 3 kmを基本に 4km を許容する。」としていることから、小学生児童の通学可能圏内には複数学校が存在し、児童生徒数および学級数の変化に応じた適正配置を検討していくうえで、このような位置関係も考慮しながら進めていただきたいと考えています。

以上です。

会長

ありがとうございました。

ただいま説明のありました「学校施設の配置状況等」について、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

委員どうでしょうか。

委員

今後どうなるかというのは、それぞれの中学校区によって事情が違ってきます。学校をどのようにするのか、一体型にするのか、分離型か併設型か、それぞれ校区ごとによって考える必要があるのかなという風には今までの資料をみて感じました。

その中で、先ほど建物の話も出ていたんですが、どこかの校区は小中一体型が出来て、どこかが併設型で、どこかは分離型という風になった時に、その中で交野のそれぞれの学校の老朽化も含めて改善していかないといけないかなと感じているんですが。

今までの話を聞いていると、どちらかというと、ハード面とか地理とかそういうのがあって、ソフト面が抜けているのかなという感じをもっています。というのは、どういうことなのかというと、学級数が減るということは教職員数も減ってくるということなので、教職員数が減っていくということは指導する立場の先生がたの負担が増える。そういう意味も含めて適正化の学級数は絶対に必要ではないかと思っています。

私がいま思っているのは、学校というのは子ども達を成長させるため、将来に向かって未来に巣立っていく子ども達なので、子ども達は併設型だろうと分離型だろうとすぐに馴染んでいきます。でも、それをしているのは全てが教職員の苦勞があって出来るわけですから、だからそういうことも含めて学校の規模、校舎ももし建て替えるのであれば、それぞれ新しい教育課題に合うような施設に。壁が崩れるとかそういう部分以外も、そういうことも含めて考えて欲しいなと思っています。

たとえばICTとかこれからどんどん使われるのに、どこの小学校も中学校も無線LANですることは出来ない状態ですし、そういうことも含めて、校区の通学区域も含めて、建物、教職員もすべて包括的に考えて今後審議ができればいいと思っております。

会長 ありがとうございます。委員、意見どうですか。

委員 全く同感だったので驚いているんですが、通学距離とか建物とかの話と同じくらい、教師についてどのように確保するのかとか、次の話かもしれないのですが、並行してひっくるめて適正化として話ができたらいいのかなというのはあります。

あと、我々いま保護者の立場でしか物がいえませんが、保護者の中ではうわさが一人歩きしてまして、「どこかに小中一貫校ができるんだって」「どこが潰れるのか」「交小じゃないか」とかそういう話が一人歩きしていますし、幼稚園の方では民営化が頭の中でいっぱいになっております。

きちんとした状況が欲しければ、パブコメに来なさいという立場では正しい情報は伝わらないと思うんです。それをいつの時点でどのような開示をしていくのか、私もわかりませんが。ぜひ来てください、ぜひ話聞いてください、という姿勢で、保護者の方に姿勢をみせないで、ここでいくら適正な学校作りと言ってももうまく伝わらない、良い結果にならない気がします。

ただ、うわさは一人歩きしていますので、何もコメント出来る立

場ではないのですが、保護者の立場でいうと良い先生がいて、良い授業する学校にはみんな通わせたい。多少遠くても。というのはあると思います。中身の審議をこれからどのように進めていくのかも、これから重要なのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。はい。

事務局 恐らく、小中一貫教育をするというのは幼稚園の方にも話はいつているとされていて、我々も小中一貫教育と小中一貫校というのがイコールで言っている部分があると思うんです。

もう一つ仰ってました、地域の意見というのはここで、この校区はこうしましょうかとかを決めるのではないと思っています。そこを決めるのは、地域に入って地域の皆さんの意見を丁寧に聞いたうえで、というのが最低限だと考えております。

委員 はい。私も先ほど一件言わせていただいて、すこしだけ教職員の云々も触れたのですが、先ほどの意見も同感な部分もあります。

ただし、一つずつ順を追っていかないといけないので、今の話も勿論、教職員の環境、保護者の方の環境なんかもいれて、当然、器も安全面も含めて大事ですが、気になるところでしょうし魅力ある学校になる一つだと思うんです。しかし、順番に進めていくという確認が取ればそれでいいですが、先ほど見学に行かれた方からは、やはり魅力的だったと。それは、その先生が魅力的なのかもしれない、わかりませんが。新しい環境で新しい学校を創ろうとすると、今までの、ある意味古い部分、もちろん良いこともあります、そこを改善する機会には大きくなると思います。そういう意味では、一つの方向として一貫教育ということを経験しながら、新しい教育の在り方、あるいは先生方も新しいことをしていく、いうきっかけにはなるのかなと、私は思っています。

立ち止まっていたはいけないと思いますので、良い所を積極的に取り入れていくような部分をアシストする。環境作りであるとか、

先生方の人数も含めてですが、していくという意識をしていけばいいのではないかと捉えています。

会長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

委員 あともう一つ、見学させていただいた時に、東山開晴館の方だったと思うんですが、新しい施設ということで先ほどの御池中学校の話にもありましたが、地域に開かれた部分というか地域の人にも開放していますよ、という施設も併設されていて、この間の学習指導要領の方にも地域との連携というか、地域の力も教育には必要だみたいなものもあったのではないかと。きちんとした文言では覚えてないのですが。学校支援コーディネーターとか、そういうこともすごく府の方でも進めていますよね。というところで、学校教育というのが、公立学校の教育というのが学校の先生達だけではなくて、地域の方達とも協力しながら、難しい面もあると思うんですが、そういうことも考えると、施設の在り方というのもすごく関わってくるのかなと思いますし、もちろん先生の配置も大事ですが、その時に地域も協力出来るような、施設創りや学校創りになればいいかなと。私は、いち地域の間人になるので思ったりします。

会長 ありがとうございます。どうしてもソフト面とハード面が同時に出ても、ハード面が一人歩きしてしまうんですね。教育のソフト面が後になってしまって、なかなかそれを言っても響かないというか、非常に難しいところもあるので、余計にソフト面が教育についての部分を全面に出していかなければ、なかなか保護者や市民の方には響かないだろうなと思います。

委員 これは市民の考えというか、市全体の考えとは思いますが、極端な話、私どもの地区の話なんですけど、すでに1学年1学級と。全体で6学級しかない。先ほどの表で40年先も同じ数になってますよね。ただ、代表地区でいろんな方の話を聞くと、半分は郡津小学

校に行ったらいいのにとか、極端な話、この表をみたらわかるように郡津小学校、もう少し向こうに近い子は交野小学校に行くのか、1学年1学級もなくなるなど、自分勝手な意見ですが、こういうのも出ております。実質ね、6年間で一つもクラスが変わらないというのは、かなり不満持っている人が多いですね。常時その子にしか話することが出来ない。私も今年度からならさせていただいたのですが、6回までこれだけの色んなことを詰めてこられたと。地域の方の考えは、こんな全体のことを考えてませんから、地区しか考えていませんから。帰って聞かれたら、これだけの組織でこれだけのことをやっていると言っても、恐らく一個人には役に立たないと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

副会長 それは困りましたね。

皆様のご心配は同じようなことだし、一部の地域で保護者なのか団体なのか、グループなのか、組織なのか、単独なのかよくわからないが、3～4カ所の市民からここまで話が膨らんでいますよと。尾とひれがついて、めだかがくじらみたいになって、明日にでもあの小学校はなくなるらしいとか。あそこあそこが合併するらしいから、どっちが潰れるのか。あの幼稚園は民営化になるらしい、とか。そんな話はいっぱい入ってきます。

そんな事、この審議会で話にでたことも、うわさに出たことも何もない。単なる流言飛語ですよ。ただし、その流言飛語をどこから聞いたんだと突き止めても、しょうがない話だし。ただ一部の組織の、この話を推進するのが非常に不利益な団体があるとすれば、それは問題だなと。我々、審議会はいわば全員地域のものですよね。先生方や職員の方々も、意見や希望や理想を絶対に取り入れれないといけないということで、先生方も校長先生方も委員として入っていただいているんですよね。で、地域を代表していただいたのが、いま新しく4名の区長さんをはじめ、地域代表ですよ。PTAも代表

をいただいている。だから全ての地域やグループの代表として審議会があるのであって、それも全委員の方が、どうすれば交野の教育が良くなるか、安心して安全な教育を将来に向けて受けてもらえるか。

昨日も市長と会う会合があったのですが、すべてが市民からどうやって良い人材を輩出できるかということだと。市役所の職員も教育を、いろんなアクションを起こしていく。学校も良い人材を、これから向こう50年100年の体系のために、良い学校を創って、良い人材をつくってほしいと。そのために審議会も頑張ってください、教育委員会も頑張ってください。

流言飛語と思われるような噂が出てきたときは、我々もそうですが、ここから先も書物もないし、印刷もないし、委員会からも出てないと。いまはこのままで学校を置いておいたら、絶対に子ども達が他地区の子ども達よりも損をする時代がくるので、早くそれに気をつけて手を打たないといけない。ただそれには、予算付けも必要だし、色んな意見も必要だし、地域の代表の皆さんも当然ご要望を出してもらわないといけない段階でやっているの、もう少し待つて、と。必ず皆さんに発表しないといけない時期がきた時には、皆さんのパブリックコメントを聞くし、色んな地域の団体におろします。ということでいいんじゃないでしょうか。それしか今の私達にできることは無いと思います。それと我々がもっと知恵を絞って、良い案を構築していくしかないと思います。そのために、村橋会長のような立派な経験者がわざわざ来てもらっていると。私は非学識経験者ですので、どちらかという地域代表をしていると思っていますので、よろしくお願いします。

会長 ありがとうございました。よろしいでしょうか。

事務局 先程、区長から質問ありました人口の件ですが、人口ビジョンの中でうたっている部分ですが、52年度で69,000人というのが人口ビジョンでうたっている部分です。社人研で言う方の、65,

000人という結果が出てます。

いまの現状が77,000人くらいですので。ただ減り方というのがですね、減っていくんですが、65歳人口は増えていくという状況の中での減っていく、ということですので、より若い世代の減り方は激しい。

会長 65歳以上は現状として、交野市は何割になっているんですか。

事務局 65歳以上は、現在25%を超えている。
52年度の先の話が出ましたが、35%を超えています。

会長 どうでしょうか。よろしいでしょうか。
はい、貴重なご意見たくさん出していただきました。ありがとうございました。

この、案件5なんですが、「学校規模適正化基本計画策定に向けた課題整理について」なんですが、これからの適正配置等も含めてこれらを考えていく上で、本当に大事な課題であるということで、学校施設の老朽化とか児童生徒の増減とか、一般教育に適した教育環境の整備とか色々ある中で、いまも色んな角度から意見出しているんですが、十分議論を重ねて慎重に審議をしていかなければならないと考えております。色々意見を出していただいている中で、ソフト面とかもきちんと含めて議論して行って、もちろん小中学校の繋がりとか、地域との関係、保護者・地域の理解とか連携とかこの辺も十分検討して進めていく必要があると強く思っています。

それでは、案件6 「議事のまとめ・次回の進め方」についてを議題とします。

事務局、説明をお願いします。

事務局 本日は、「学校規模適正化基本方針」について、「今後のスケジュー

ール（案）について」、「小中一貫教育に適した学校施設整備について」、最後に「学校規模適正化基本計画策定に向けた課題整理について」を審議いただきました。

次回の審議会でございますが、まず、日程につきましては、3月30日（木）10時からを予定しております。

場所については、この青年の家の201号室となりますのでよろしくお願いいたします。

年度末でお忙しいと存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

また、今回の案件でございますが、先ほどの「今後のスケジュール（案）について」で説明させていただきましたが、市全体の「公共施設等総合管理計画について」と、「交野市のまちづくりと今後の住宅開発等の動向について」を、それぞれ市の担当部局の職員から説明させていただき、その後、「学校規模適正化基本計画策定に向けた課題整理について」などについて、引き続き、審議をお願いしたいと考えております。以上でございます。

会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありました内容について、何か、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

次回の審議会は、「公共施設等総合管理計画について」と、「交野市のまちづくりと今後の住宅開発等の動向について」、それぞれ担当部署の職員が説明に来ていただけるということですので、よろしくお願いいたします。

質問等がないようでしたら、次回は3月30日（木）、10時からとなりますので、よろしくお願いいたします。

長時間に渡ってありがとうございました。以上をもちまして、第6回目の学校教育審議会を終了いたします。